



2010年1月26日

報道関係者各位

慶應義塾大学  
デジタルアーツ株式会社

【慶應義塾大学、デジタルアーツ株式会社共同調査】

## 「青少年のインターネット・携帯電話利用に関するアンケート」 第二回調査結果の発表について

～慶應義塾高等学校生の保護者を対象に、大学院メディアデザイン研究科が  
インターネットを安全に利用するためのアンケートを実施、生徒と保護者の意識に大きな乖離～

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科(横浜市港北区)と、情報セキュリティメーカーのデジタルアーツ株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長:道具登志夫)は、慶應義塾高等学校(横浜市港北区)の第一学年全生徒の保護者を対象に、「青少年のインターネット・携帯電話利用に関するアンケート」を実施しました。2009年6月に実施した生徒向けアンケートと合わせて集計を行い、本日、その結果を公表しました。

本調査は、高校生のインターネット利用実態や生徒と保護者の意識の把握等を目的として、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科がデジタルアーツ株式会社と共同で調査の企画・実施・分析を行ったものです。

調査結果の注目すべき点は以下のとおりです。

- ・ 生徒(子ども)の約5分の1(22.7%)がインターネット上のトラブルに遭遇した体験があると回答しているが、保護者は10分の1(10.0%)しか子どもの遭遇体験を認識していないなど、生徒と保護者の認識とに大きな乖離が存在する。
- ・ フィルタリングについてはその有用性を認識しつつも、パソコンスキルの低い初心者(保護者)が実際の利用に結びついていない状況が見受けられる。
- ・ 青少年インターネット利用環境整備法を知らない保護者が、約半数(44.9%)であった。

調査結果を踏まえ、今後は社会全体として以下のような取り組みが求められると考えます。

|       |   |
|-------|---|
| 政府    | 青少年インターネット利用環境整備法の認知向上に向けた取組<br>フィルタリング普及啓発活動強化 |
| 民間事業者 | 初心者(保護者)への直接説明機会の確保<br>ワークショップ等の体験型学習機会の増大      |
| 学校等   | 生徒への実例等情報教育<br>保護者への積極的な情報提供                    |
| 家庭    | 生徒(子ども)の利用状況把握<br>インターネット利用におけるルール設定、フィルタリング導入  |

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科と、デジタルアーツ株式会社は、この調査結果を踏まえながら、今後もインターネット安全利用に関する教育プログラムの計画や実践、保護者への情報提供活動を進めるとともに、家庭におけるフィルタリングソフト導入や、インターネット利用におけるルールづくりにかかるアドバイスを実践していきます。

## 1. アンケート調査結果の注目点

(生徒と保護者の意識差)

- 携帯電話、パソコンとも保護者は生徒(子ども)の利用時間を過小に評価している傾向がある。
- 保護者は、生徒(子ども)の携帯電話やパソコンの利用状況を知っていると考えている一方、生徒(子ども)は親が知らないと考えている傾向にある。
- 生徒(子ども)の約5分の1(22.7%)がインターネット上のトラブルに遭遇した体験があると回答しているが、保護者は10分の1(10.0%)しか、生徒(子ども)の遭遇体験を認識していない結果であった。
- インターネット上のトラブルを回避する方法としては、生徒(子ども)、保護者とも、“インターネットトラブルを具体的に知っておく”、“フィルタリングを利用する”が過半数を超えており、より具体的な対策方法を必要としている状況にある傾向が見受けられる。

(保護者の意識)

- パソコンの場合はインターネットの利用時間に依存せず、約4分の3の保護者が生徒(子ども)利用状況を把握しているが、携帯電話の場合は利用時間が長くなるほど生徒(子ども)の利用状況を把握していない結果となった。
- 生徒(子ども)とインターネット利用の際のルールを決めていない保護者は、その利用状況を把握していない傾向にある。
- パソコンスキルの低い初心者(保護者)ほど、フィルタリングの有用性の認識は高いが、フィルタリングソフトの提供を行っても、フィルタリングソフトの利用率が低い傾向にある。
- インターネットの安全な利用に関する教育の担い手としては、保護者や学校への期待が大きい。
- 青少年インターネット利用環境整備法は、保護者の約半数(44.9%)が知らない結果となった。

## 2. アンケート調査の概要

- (1) 対象 慶應義塾高等学校第一学年全生徒及び保護者 (生徒 719 人、保護者 458 人)
- (2) 調査企画 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科、デジタルアーツ株式会社
- (3) 調査実施 一般社団法人融合研究所
- (4) 調査協力 慶應義塾高等学校
- (5) 実施時期 生徒 2009年6月8日(月)から12日(金)の5日間

※本調査の実施結果については以下のプレスリリースをご参照ください。

[http://www.keio.ac.jp/ja/press\\_release/2009/kr7a4300001mmr1.html](http://www.keio.ac.jp/ja/press_release/2009/kr7a4300001mmr1.html)

保護者(1) 2009年6月26日(金)から2009年7月20日(月)の25日間

※インターネットの安全利用に関する情報提供を実施した直後のアンケート(郵送調査)

保護者(2) 2009年9月11日(金)から2009年9月28日(月)の18日間

※パソコン向けフィルタリングソフトの配布を実施した後のアンケート(郵送調査)

※ご取材の際には、事前に下記までご一報くださいますようお願い申し上げます。

※本リリースは文部科学省記者会、科学記者会、各社社会部、文化部、総務省記者会等に送信させていただいております。

(本プレスリリースに関するお問い合わせ先)

慶應義塾広報室 児玉

TEL:03-5427-1541、E-mail:[m-koho@adst.keio.ac.jp](mailto:m-koho@adst.keio.ac.jp)

デジタルアーツ株式会社 経営企画部 長井

TEL:03-3580-3030、E-mail:[info@daj.co.jp](mailto:info@daj.co.jp) URL : <http://www.daj.jp>

(調査内容に関するお問い合わせ先)

一般社団法人融合研究所 担当:大坪

TEL:03-5114-6722 FAX:03-5114-6723

[追加資料]

< 調査結果の詳細 >

1. 生徒と保護者の意識差について

- \* 生徒については、インターネット安全利用に関する授業を実施する前のアンケート結果に基づく。
- 保護者については、インターネットの安全利用に関する情報提供を実施した後のアンケートの結果に基づく。

1.1 携帯電話、パソコンの利用時間について

- 携帯電話、パソコンとも保護者は生徒(子ども)の利用時間を過小に評価している傾向がある。

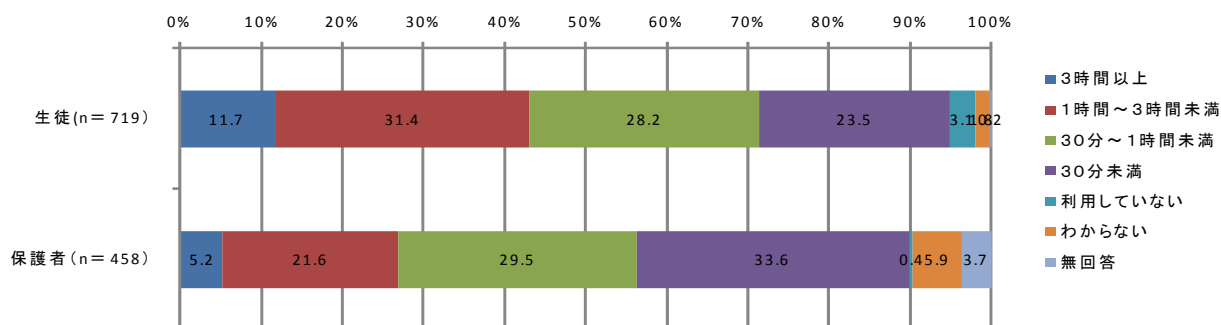


図1 携帯電話の利用時間に対する認識

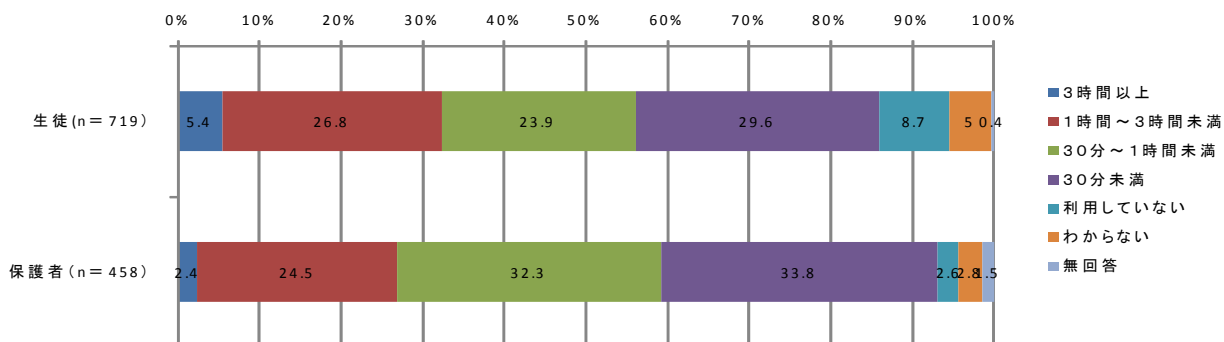


図2 パソコンの利用時間に対する認識

1.2 携帯電話、パソコンの利用状況について

- 保護者は、生徒(子ども)の携帯電話やパソコンの利用状況を知っていると考えている傾向にあるが、生徒(子ども)は親が知らないと考えている傾向にある。

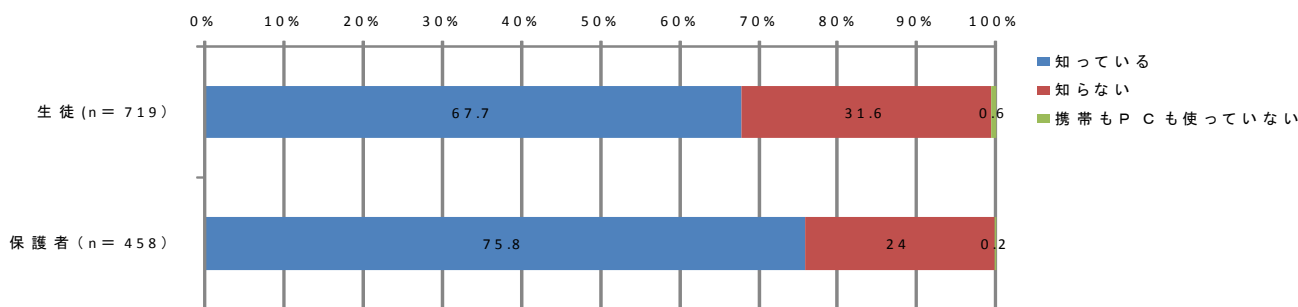


図3 携帯電話やパソコンの利用状況に対する認識

### 1.3 携帯電話、パソコンを利用する際のルールについて

- 保護者は、生徒(子ども)と携帯電話やパソコンを利用する際のルールを何らか定めていると考えているが、生徒(子ども)は定めていないと考えている傾向にある。

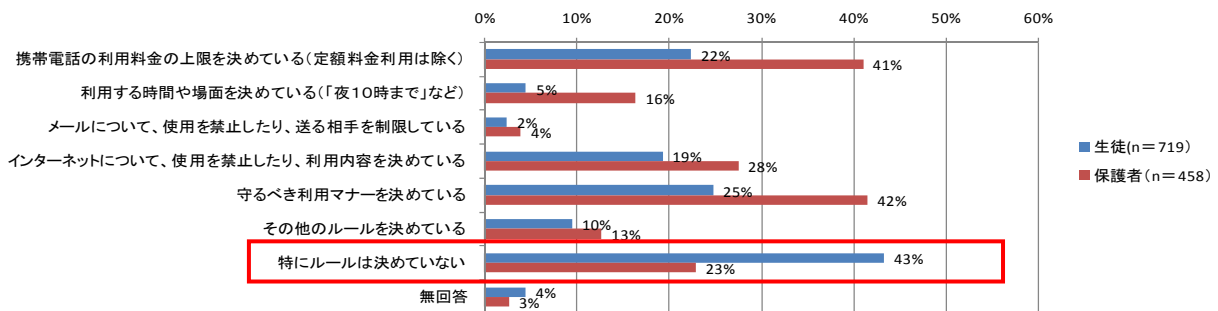


図4 携帯電話を利用する際のルールについて(複数回答可)

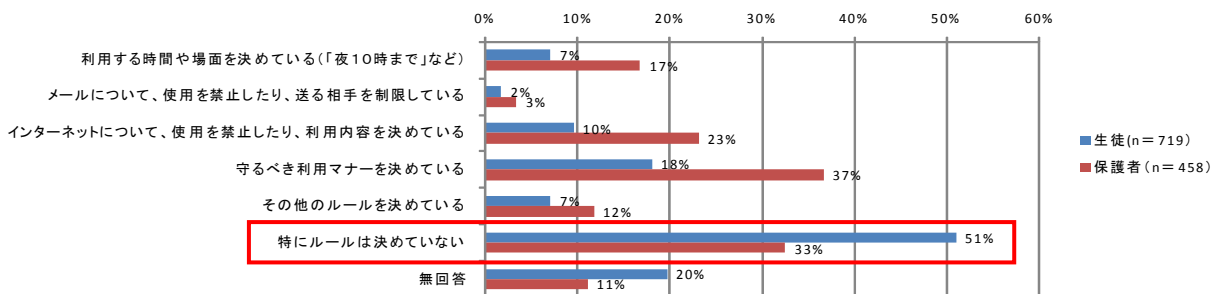


図5 パソコンを利用する際のルールについて(複数回答可)

### 1.4 携帯電話、パソコンの利用方法について

- 保護者は、生徒(子ども)に対して携帯電話やパソコンの利用について何らかを教えたと考えているが、生徒(子ども)は教えてもらっていないと考えている傾向にある。  
\*携帯電話で約31ポイント、パソコンで約26ポイントの差があった。

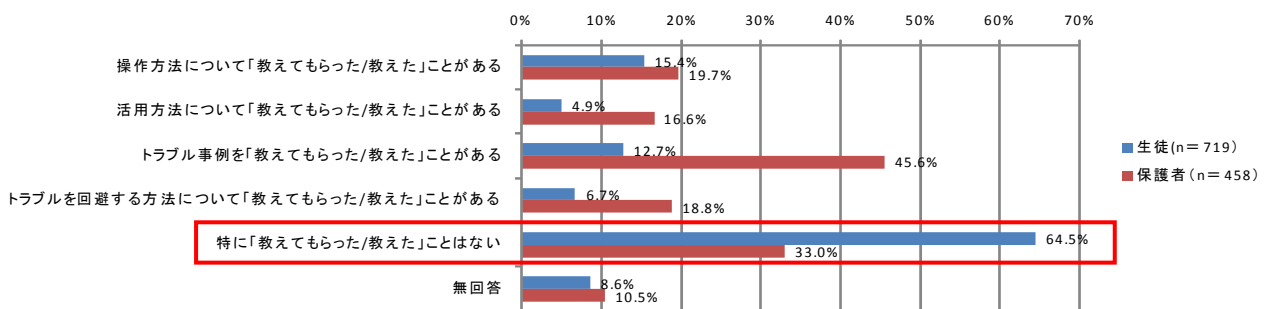


図6 携帯電話の利用方法(特にインターネットの利用)について(複数回答可)

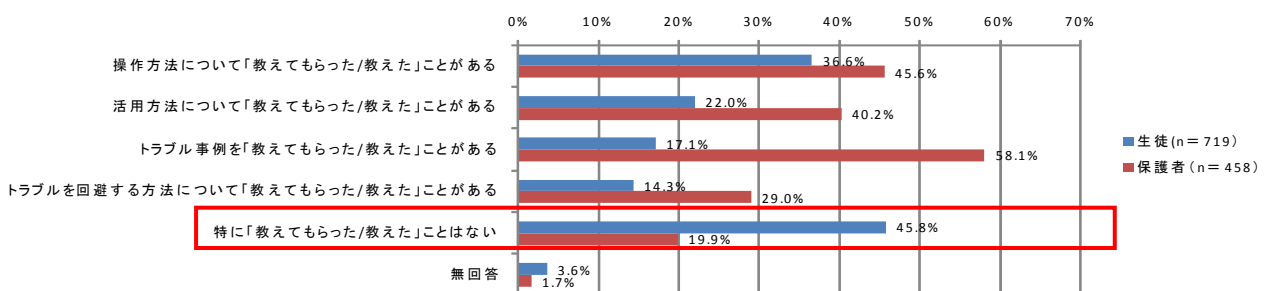


図7 パソコンの利用方法(特にインターネットの利用)について(複数回答可)

### 1.5 インターネット上でのトラブル遭遇について

- 生徒(子ども)の約5分の1(22.7%)がインターネット上のトラブルに遭遇した体験があると回答しているが、保護者は10分の1(10.0%)しか、子どもの遭遇体験を認識していない結果であった。
- 遭遇したトラブルの内、犯罪に近い体験ほど保護者の認識は低い傾向にある。

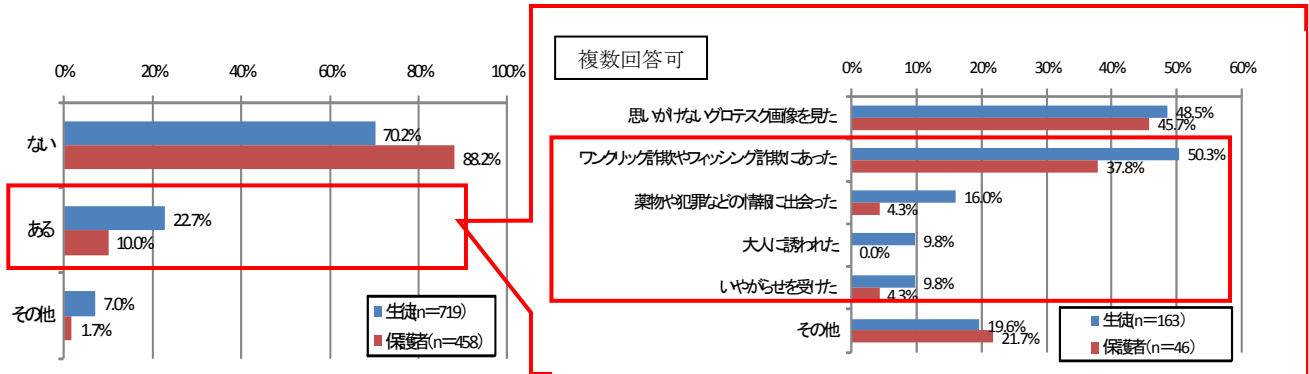


図8 インターネット上でのトラブルの遭遇について

### 1.6 インターネットの安全な利用について

- インターネットを安全に利用するためには、生徒(子ども)は授業前で61.3%、授業後で75.2%が、保護者は95%が何らかの話し合いを互いにする必要があると認識している結果となった。
- インターネット上のトラブルを回避する方法としては、生徒(子ども)、保護者とも、“インターネットトラブルを具体的に知っておく”、“フィルタリングを利用する”が過半数を超えており、より具体的な対策方法を必要としている状況にある傾向が見受けられる。

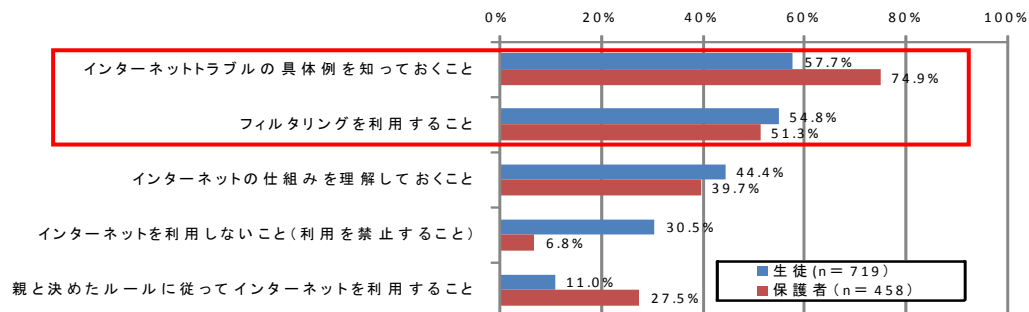


図9 インターネットでのトラブルを回避する方法について(複数回答可)

## 2 保護者の意識について(1)

\*インターネットの安全利用に関する情報提供を実施した後のアンケートの結果に基づく。

### 2.1 フィルタリングの認識について

- フィルタリングを知っている割合は76.0%であり、聞いたことがあるまでを含めると94.8%となり、ほとんどの保護者が“フィルタリング”を認識している状況にある結果となった。(図10)
- フィルタリングは、保護者全体の78.4%がインターネットトラブルの防止に役立つとしてその有用性認識しているが、パソコンのスキルが高い保護者ほど有用性認識が低下する傾向にある。(図11)
- フィルタリングの利用率は、保護者全体の32.8%であり、有用性は認識しつつも実際の利用に結びついていない状況が見受けられる。(図12)

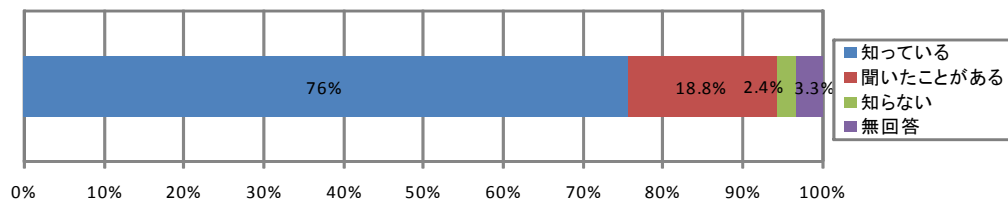


図 10 フィルタリングの認識について(n=458)

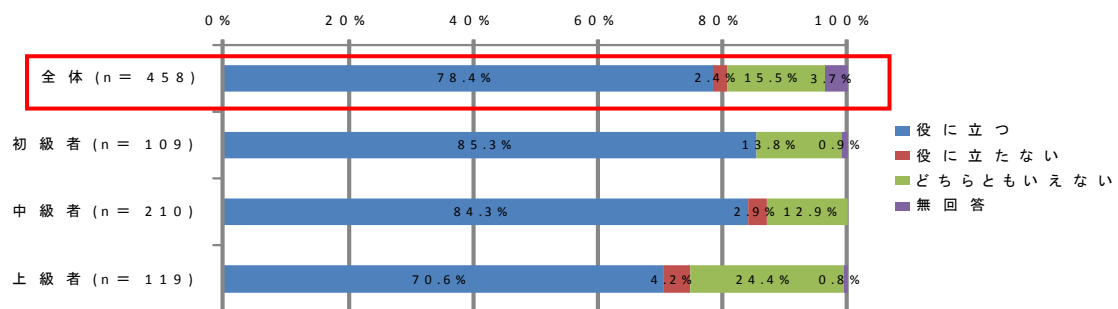


図 11 フィルタリングの有用性認識について

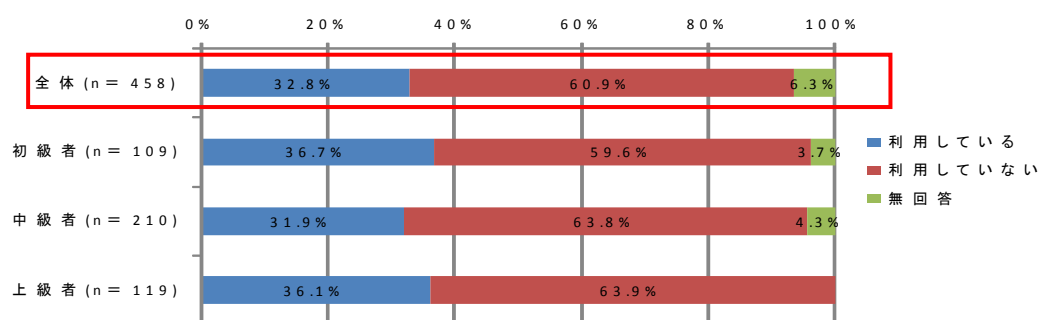


図 12 フィルタリングの利用率について

2.2 生徒(子ども)のインターネット利用状況の把握とインターネットを利用する際のルールについて

- パソコンの場合はインターネットの利用時間に依存せず、おおよそ3/4の保護者が利用状況を把握しているが、携帯電話の場合は利用時間が長くなるほど保護者は生徒(子ども)の利用状況を把握していない結果となった。(図13)
- 生徒(子ども)とインターネット利用の際のルールを決めていない保護者はその利用状況を把握していない傾向にある。(図14)

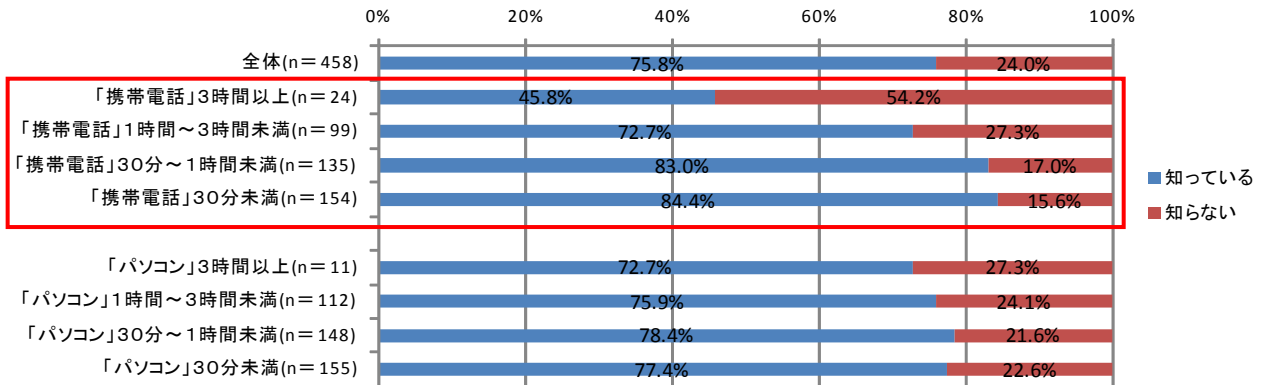


図 13 インターネットの利用状況の把握と利用時間について

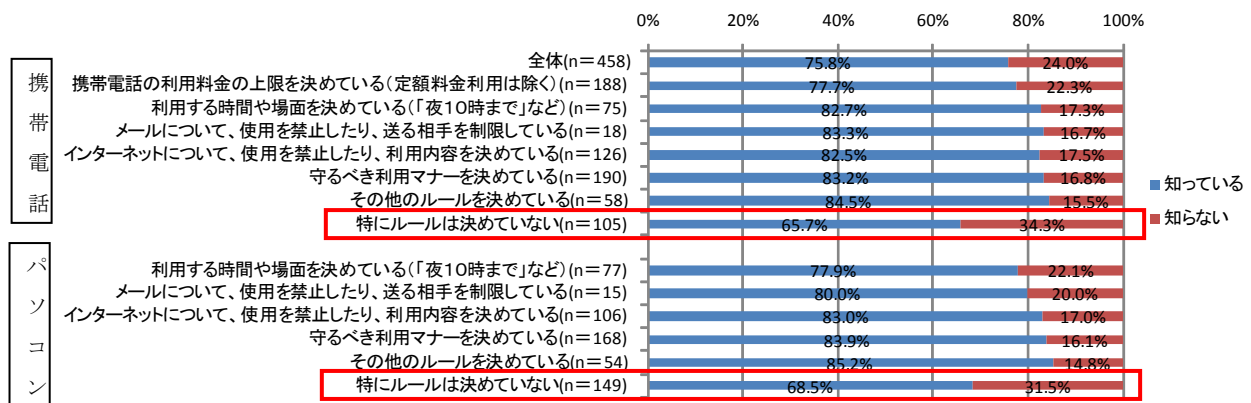


図 14 インターネットの利用状況の把握とインターネット利用のルールについて

### 3 保護者の意識について(2)

\* パソコン向けフィルタリングソフトウェアの配布を実施した後のアンケートの結果に基づく。

#### 3.1 フィルタリングの利用状況

- インターネットの安全利用に関する情報を提供することによって、その必要性を認識し、フィルタリング未利用者のおおよそ1/2(55%)が生徒(子ども)のためにフィルタリングを利用する結果となった。(図 15)
- フィルタリングソフトの利用率は、パソコンスキルの低い初心者(保護者)が、29.2%と他に比べて低い傾向にある。(図 16)
- フィルタリングソフト利用者の84.7%が、フィルタリングソフトはインターネットトラブルの防止に役立つと認識している結果となった。(図 17)
- フィルタリングソフトの利用者は、継続利用の意識が高い傾向にある。(図 18)

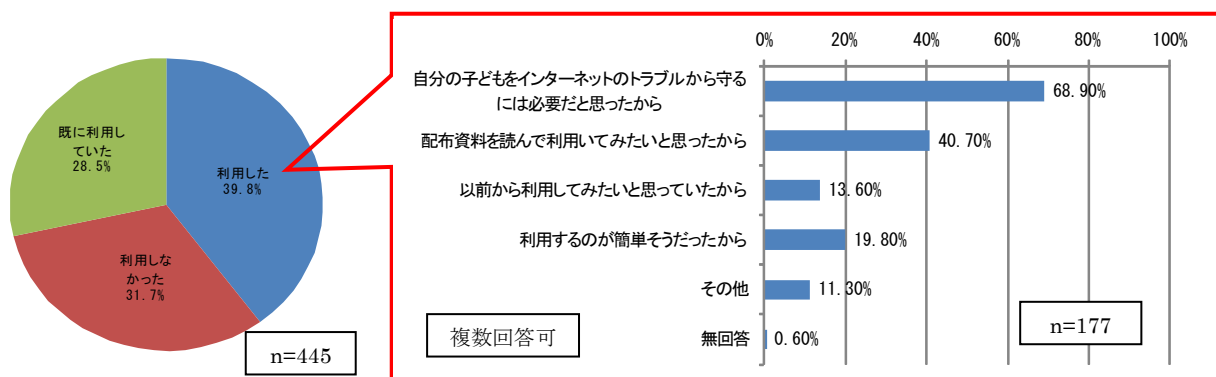


図 15 フィルタリングソフトの利用状況について

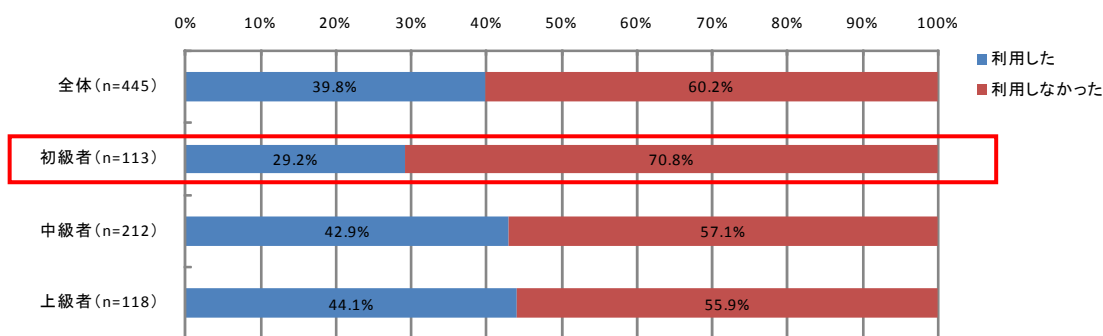


図 16 フィルタリングソフトの利用状況について(パソコンスキル依存性)

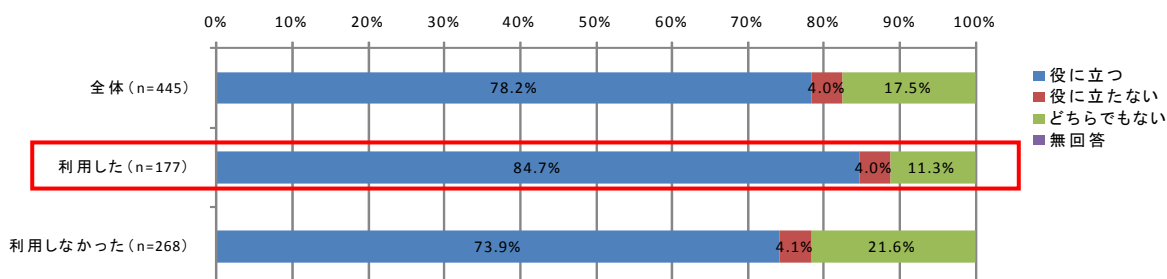


図 17 フィルタリングの有用性認識について



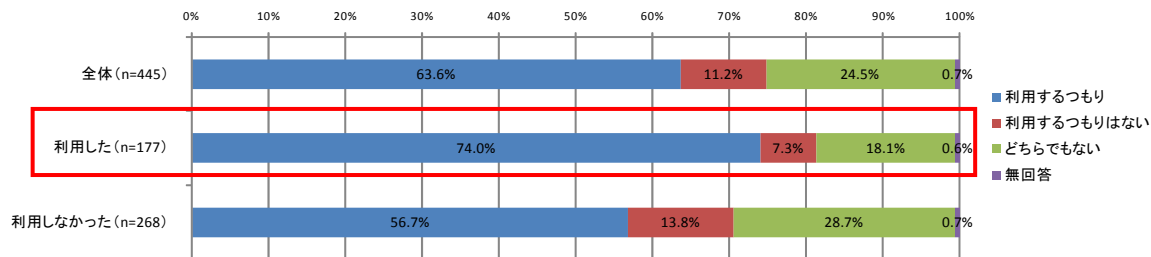


図 18 フィルタリングの利用意向について

### 3.2 インターネットの安全な利用について

- インターネットの安全な利用に関する教育の担い手としては、保護者や学校への期待が大きい傾向にある。

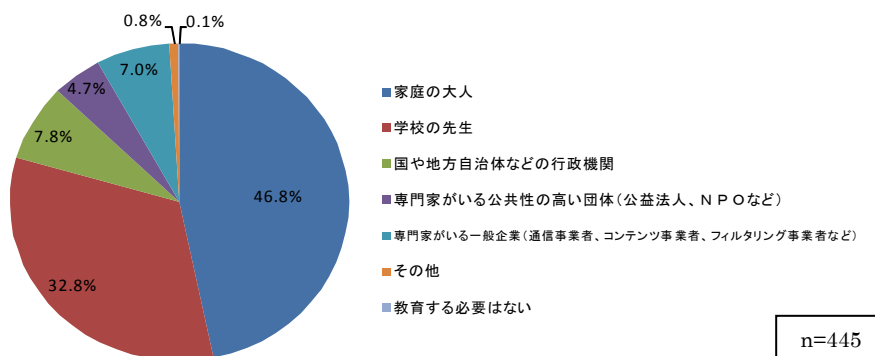


図 19 インターネットの安全な利用に関する教育について(2項目選択可)

### 3.3 青少年インターネット利用環境整備法について

- 保護者のうち、青少年インターネット利用環境整備法をなんとなく知っている方はおおよそ 1/2(49.0%)であり、内容まで理解している方は 5.8%との結果であった。

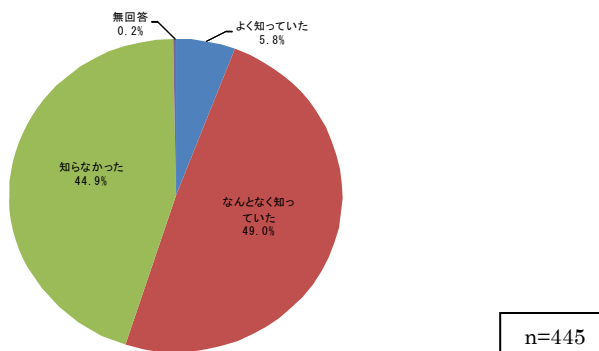


図 20 青少年インターネット利用環境整備法の認識について